

豊田市地域福祉計画

豊田市地域福祉活動計画

安心して 自分らしく生きられる 支え合いのまちづくり

平成27年度～平成31年度

概要版



平成27年3月

豊 田 市

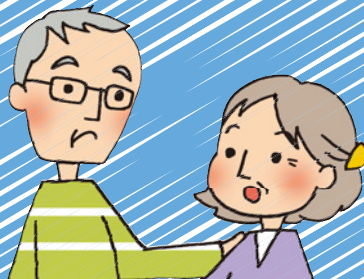
豊田市社会福祉協議会

はじめに ～身近なところから地域福祉を考えてみましょう～

豊田市のミライを、ある夫婦を例にとって見てみましょう。近い将来、こんな人たちが増えるかもしれません。

同世代が固まって住む住宅団地に暮らしているAさん夫婦の20年後…

地域は一人暮らしや夫婦で暮らす高齢者ばかり。これまでいっしょうけんめい仕事に打ち込んできたけれど、いざ家で一日過ごしていると、身近な地域には話し相手がいない。



だんだん年をとって、車の運転ができなくなったら通院や買い物も難しくなってきたわ…。といっても子どもや親戚は遠方に住んでいてまわりに頼れる人もいないのよね…。

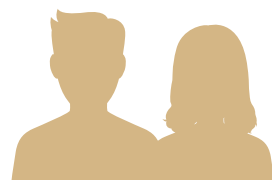
また、今でもまわりに目を向ければ、身近なところにこんな事例もあります。



一人暮らしの80代Bさん

先日、家の中で急に体調が悪くなって倒れてしまいました。ご近所の方が気付いてくれたので一命をとりとめましたが、あの時誰も訪ねてきてくれなかったら、と思うと…。

日本語を話せない妻が出産する時、とても不安でした。言葉もわからないし、初めての出産で、身近に相談できる人がほしかった。



外国籍のCさん夫婦



小学生のDくん一家

この前、レストランで障がいのある人と一緒になりました。大きな声を出したり、ピョンピョン飛び跳ねたりしていたけれど、周りの人もお店の人、普通のこととして受けとっていました。環境や意識によって、障がいの有無は関係なくなるのかもしれないな。



地域に暮らす私たちは、このような悩みや問題に直面することがあります。それらを解決するために、今「地域福祉」を推進する必要があります。

豊田市のミライを明るいものにするために、今、豊田市で進めていくべきことを、「豊田市地域福祉計画・地域福祉活動計画」としてまとめました。

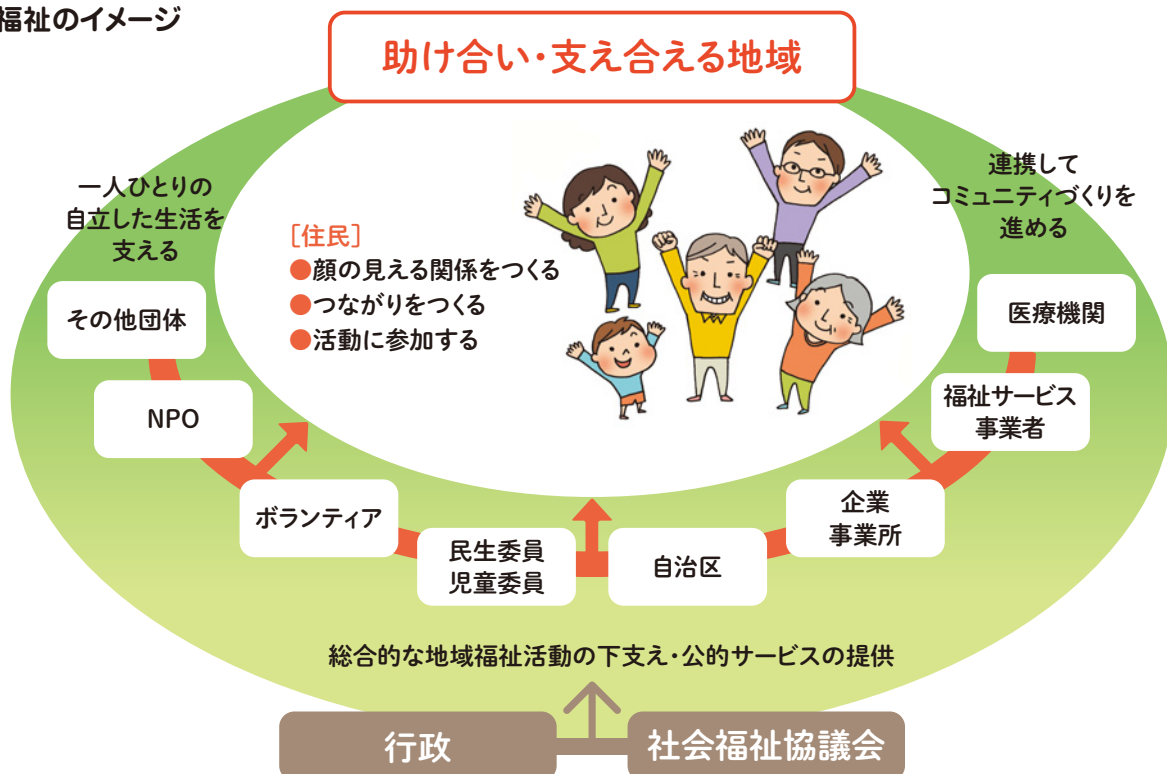
地域福祉とは？

「地域福祉」は、地域みんなで“普段の暮らしの幸せ”をつくっていくことです。

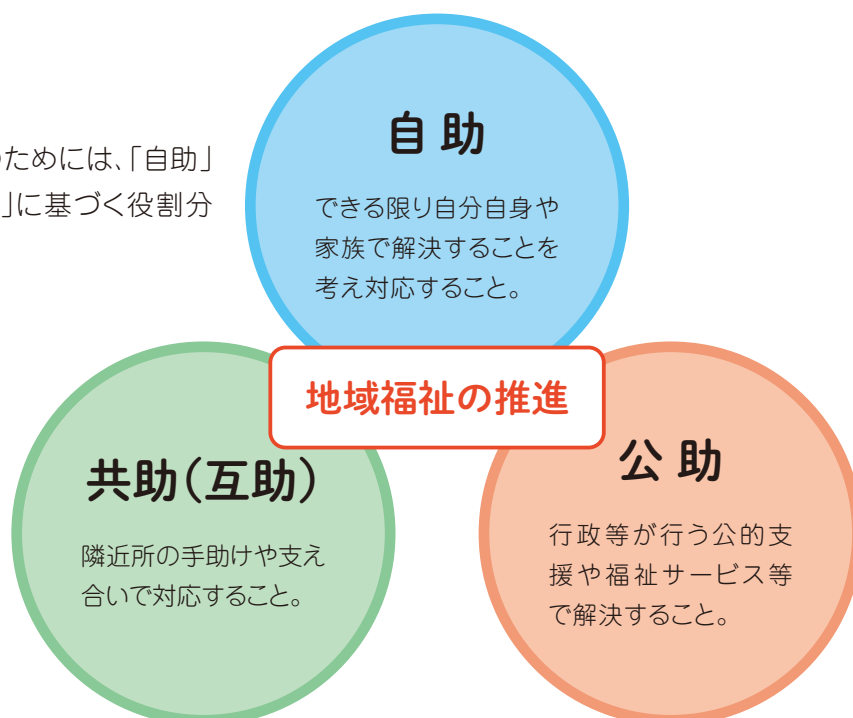
“普段の暮らしの幸せ”のためには、家族や友人、地域住民など、身近な人々との関係性を良好に保つことと、幸せづくりを応援する基盤が重要な要素となります。

近隣関係が希薄になりがちな現代において、誰かを助けながら、そして誰かに助けられながら、人と人とのつながりや出会いを大切にして、誰をも排除せず、誰もが自分らしく生きることができる地域をつくるのが大切になっています。

■ 地域福祉のイメージ



地域福祉の推進のためには、「自助」「共助（互助）」「公助」に基づく役割分担が大切です。



計画の基本理念

一人ひとりが、地域で役割を持ちながら、相互に支え、支えられて安心して地域で暮らしていけるまちづくりを目指し、本計画の基本理念を次のように掲げます。

安心して 自分らしく生きられる 支え合いのまちづくり

計画の基本目標と重点取組

本計画では、5つの基本目標と10の重点取組を設定しています。

基本目標

1

「顔の見える関係づくり」を進める

まずは隣近所などの身近な地域で顔の見える関係をつくっていくことから始めます。

重点取組1

住民懇談会の開催

地域住民が、身近な地域に関心を持ち、近所に住む人と互いに知り合うことができるように、そのきっかけをつくれます。その方法の一つとして、地域の課題をともに語り合い、考える場として、今後も継続的に住民や地域が主体となった住民懇談会が開催されるよう、積極的に支援を行います。

地域みんなで集まって、地域の良いところや課題について話し合うのも、おもしろいね！もっと、いろんな立場、年齢の人に参加してもらえよう、声をかけてみようかしら。



重点取組2

多世代交流の促進

地域住民が気軽に集え、そこに行けば誰かと顔を合わせることができる、世代を超えた交流の居場所をつくれます。

自宅を少し改装してカフェにでもして、みんなにお茶を出してみようかな。



「地域ふれあいサロン」は高齢者が中心になっているから、もっといろんな世代の人が参加できるといいね。若い世代の人と一度話してみようかな。

地域福祉活動の担い手を増やす

多くの人が自分の地域に関心を持ち、自分の力を地域で活かしていく機運をつくります。

重点取組3

住民福祉教育の推進

地域における課題を身近なものであると理解し、より多くの人が地域の活動に参加し、支援・協力する機運をつくり、住民福祉教育を推進します。

今度「(仮称)とよた市民福祉大学」っていうのが開講するんだって。みんなでいってみようか！

日頃から地域の人とふれあったりすること
も子どもたちへの教育につながるわね。



うちの会社は、従業員にはおおいにボランティアに参加するように言っているし、そのための休暇制度も作ったよ！

重点取組4

企業退職者や大学生などの地域活動への参加促進

今まで地域の活動に参加する機会の少なかった人を、地域福祉活動の重要な担い手として、地域活動への参加を促進します。その中でも、企業を通じて、退職前の世代に対し地域活動への働きかけを行うとともに、学生などの若い世代が集まる施設を活用し、地域活動への参加を促進します。



社協



地域活動は、仲間もできるし、まちづくりに貢献できるし、思っていたよりとても楽しいわ！

退職したらゆっくりするのもいいけど、これからのことを考えて地域活動やボランティアなんかやってみようか。

私たちが、地域活動の紹介やマッチングをお手伝いします！



助け合いのできる地域をつくる

ちょっとした手助けをしてほしい人とできる人をつないで、助け合いのしやすい地域にしていきます。

重点取組5

身近な地区への(仮称)地域福祉コーディネーターの設置検討

支援を求める人に、必要な支援を行うことができる人をスムーズにつないでいく仕組みをつくります。そのため、地域福祉推進のための専門的な人材である「(仮称)地域福祉コーディネーター」の養成と設置に向けた検討を進めます。

地域に福祉の専門家が
いる環境って
安心できるよね。



困りごとがあったら、
私に相談してね。

重点取組6

支援を必要とする人の情報共有・活用

制度の狭間にある人や複合的な課題を抱える人など見守りを必要とする人を地域で見守り、支えていく仕組みをつくります。隣近所での日常的な見守りを行う仕組みを構築し、社会的孤立等を防ぎ、助け合いのできる地域づくりを目指します。

「支援が必要な人」といっても、一人ひとり、ケースは様々だね。



どういふ方法で見守っていくか、行政や社会福祉協議会も入ってみんなで話し合っ
て考えていくことが必要だね。

重点取組7

地区別活動計画の策定及び実行支援

地域の課題を発見し、地域で議論し、多様な関係者を巻き込んで課題解決に取り組む地域力を強化します。中学校区単位で、それぞれの地区特性に応じた地区別活動計画の策定を促進します。

自分たちが考えて作った計画なら
がんばれるかも！



社協



「地区別活動計画」は、地区の福祉課題に対して、みんなでできる取組を進めるためのものです。

※計画書の本編では、住民懇談会での意見をもとに地区別の取組方針を示しています。

社会的孤立を防ぐ支援と仕組みをつくる

支援が必要な人が漏れなく福祉サービスや制度を適切に利用できるような仕組みをつくります。

重点取組8

専門職のスキル向上・専門機関同士の連携強化

相談や支援に関わる専門職のスキルの向上を図り、潜在的な福祉ニーズや支援の必要性を把握します。また、各種相談機関等の連携を強化することで、複合的な課題を抱える人、制度の狭間で苦しむ人に適切な支援を行うことができる仕組みをつくります。

組織を超えて相談対応できるように、連携を強化します。



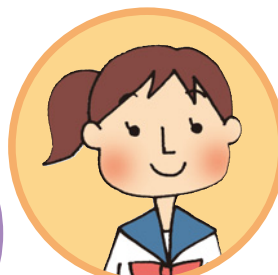
重点取組9

生活困窮者の自立支援方策の実施

平成27年4月から、市町村の役割として生活困窮者自立支援事業を実施することとなります。事業の実施を通じ、生活困窮者一人ひとりへの支援を強化していくとともに、相談によって把握した地域課題の分析により、社会的孤立の防止と早期支援のための地域づくりへの働きかけを行います。

生活保護の手前のセーフティネットとして、孤立しそうな人に合った自立へのお手伝いをします。

豊田市



気になる人を、相談につなげていくことも、隣近所の人々の役目だよ。

要配慮者対策を進める

日頃からの情報共有や意識づくりにより、地域の中で災害のときに支援が必要になる要配慮者を助ける仕組みづくりを進めます。

重点取組10

避難行動要支援者情報の共有・活用

東日本大震災の教訓等を踏まえ、避難行動要支援者の支援を強化し、災害時に地域が避難行動要支援者同意者名簿を活用し、避難支援や安否確認がスムーズに行える体制を整備します。

体制づくりができていたので、すぐに動きました。



普段から情報提供していたおかげで助かったよ。

実践してみよう！ 私たちが主役となった地域福祉活動！

計画書の本編では、平成25年度、26年度にかけて実施した、概ね各地区3回ごとの住民懇談会からの意見をもとに、これから地区で取り組む地域福祉の方向性を示しています。これから、個人で、地域で、できることから始めてみましょう。

あいさつ。

ご近所づきあいの始まりは、まずあいさつから。あいさつをきっかけにして「顔の見える関係」をつくりましょう。

声かけ、見守り。

「最近、隣の人の姿を見かけないなぁ」「あやしい訪問販売の人が出入りしているようだ」…。日頃から、隣の人の様子を気かけ、声をかけてみましょう。事故や事件の未然防止につながります。

相談や連絡。

寂しい人や困っている人にとって、ちょっとした会話が大きな安心につながる時があります。話し相手になりながら、必要に応じて相談機関などにつなぎましょう。

やって みよう！ こんなこと！

地域活動への参加。

地域では、安心して暮らせるまちづくりに向けた様々な活動を行っています。行事やイベント、話し合いの機会など、積極的に地域活動に参加してみましょう。

ちょっとしたお手伝い。

高齢者や障がいのある人にとって、日常的なごみ出しや買い物も大変な時があります。一言、声をかけてみましょう。

豊田市地域福祉計画・地域福祉活動計画[概要版]

発行：平成27年3月

発行者：豊田市／社会福祉法人 豊田市社会福祉協議会

編集：豊田市 市民福祉部地域福祉課

〒471-8501 豊田市西町3丁目60番地 豊田市役所東庁舎1階

電話番号 0565-34-6984／FAX番号 0565-34-6793

メールアドレス chiikifukushi@city.toyota.aichi.jp

社会福祉法人 豊田市社会福祉協議会 地域福祉課

〒471-0877 豊田市錦町1丁目1番地1 豊田市福祉センター内

電話番号 0565-31-1294／FAX番号 0565-32-6011

メールアドレス vc@toyota-shakyo.jp